

第6期第3回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2022年9月28日（水）14:00～16:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、橋本 空、
西澤 正彦、（以上 6名）

事務局：西久保センター長、平林担当課長、岡田管理係長、瀧澤事業係長、
小泉担当係長、腰本主任、菊島主任、三橋主任

〔欠席者〕 古里 貴士、清水 静香、堂前 雅史、沖 悦子、三浦 芽依

〔傍聴者〕 2名

〔内 容〕 1 報告事項

（1）センター長報告

（2）東京都公民館連絡協議会報告

2 議 題

（1）事業の見直しについて（2）

3 その他

（1）第5回運営協議会の日程変更について

〔資 料〕 1 （仮）生涯学習センター運営見直し実行計画（骨子案）

2 （仮）生涯学習センター運営見直し実行計画取組一覧（案）

3 東京都公民館連絡協議会第4回・第5回報告資料

4 センターまつりちらし

5 生涯学習センターあり方見直し方針（概要版）

〔議事録〕

1 第3回運営協議会開会

センター長による開会挨拶
リモート参加者、欠席者の報告。
事務局より配布資料の確認。
事務局より、第2回議事録の内容確認。

センター長：今回は、直前で欠席の連絡が相次ぎ6名での開催となった。欠席された委員には、今回の資料、協議内容、今後の日程について、事務局から個別に説明する。

2 報告（1）センター長報告

センター長：センターまつりのチラシを配布している。10月22日、23日に実施する。去年、一昨年はオンラインで実施したが、久々の集合形式での開催となる。K委員にはまつりの実行委員としてもご尽力いただいている。生涯学習センターを知らない方へのPR、生涯学習センターで活動している方の成果発表の場として実施するので、委員の皆様もぜひ来場いただきたい。

もう一点、ワクチン接種の状況について報告する。11月～12月に国から第4回目、5回目のワクチン接種の実施要請が来ている。現在、週末を中心に7階ホールでワクチン接種を実施しているが、11月～12月は月曜日を除く毎日実施する見込みである。期間中の主催事業については、調整して実施していく。

会 長：K委員はまつりの実行委員としても関わられているとのことだが、補足があればお願いしたい。

K委員：ここ2年、やむなくインターネット配信という形を取ってきた。今年、来場型で元のようにやりたいということで調整を進めてきたが、コロナ過の間で解散してしまったグループや、まつりはホールで発表するが、ホールがワクチン接種で長期に渡り使用できなくなっていることで、練習が十分にできていないグループがある。大変な状況であり、いつもなら展示・発表併せて50数団体参加していたところ、今年は30数団体の参加となった。やはり、この地域での活動場所として生涯学習センターがあるわけで、成果を発表する場としてのセンターまつりは特別な事業だと思う。それが来場型でできることはうれしく思っている。コロナがどうなるかわからないが、来年度もこの流れが続けばいいと思っている。

会 長：運営協議会を開催する上でも、どういう団体がどういった活動をしているのかを知るいい機会だと思う。お時間の都合のつく方にはぜひ参加いただきたい。

3 報告（2）東京都公民館連絡協議会報告

会 長：続いて、東京都公民館連絡協議会（以下、「都公連」という。）報告をK委員にお願いしたい。

K委員：都公連の委員部会の7月28日の第4回・8月25日の第5回の報告をする。毎月1回開催しており、現在、関東公民館連絡協議会の研修会を10月27日に、都公連の研修会を10月1日に予定しており、そちらの準備を行っている。都公連の研修会は、「コロナ過における公運審の動きと見えてきた新しい公民館のあり方」というテーマで、やはり、コロナ過では、どこの市でも大変な思いをしてきており、公民館、公運審がどういうあり方をしたらいいのかという内容である。関心のある方はご参加いただきたい。

※事務局注：「公運審」とは公民館運営審議会の略。社会教育法29条に基づく公民館の運営について調査・審議する機関。

事務局：ただ今、報告のあった都公連の研修会について、参加を希望される委員は会の終了後、事務局までお知らせいただきたい。

4 議題（1）事業の見直しについて（2）

会 長：今日の全体の流れだが、直前に欠席となった方もいる。先ほど事務局から欠席された委員には個別に報告するとの話があった。今日は結論を出す会ではなく、この後、数回、協議を継続していくので、今日は説明を十分、聞いてもらえればと思う。

事務局：まず、大まかに今後のスケジュールについて説明する。今回から3回、実行計画（案）について、ご意見をいただきながら修正し、修正案を協議いただくことを繰り返す。12月くらいまでに実行計画（案）の内容を固め、1月からは教育委員会や市議会に案の説明を行う想定である。年が明けると全く動かせないということではないが、大まかな方向性については、年内に固めたいと考えている。

次に実行計画案の骨子であるが、資料1が今回、骨子案として皆さんに提案する内容である。位置づけについては、これまで第1回、第2回でも説明してきているので、詳細は割愛させていただく。昨年度定めた「生涯学習センターのあり方見直し方針」を具体的に進めていくための計画である。

続いて、計画の柱として考えている事業体系の作成である。今まで、生涯学習センターの事業は利用者の要望に応える形で個々に企画されてきており、全体的なバランス調整や重複の整理があまり行われてきていなかった。今回、事業運営の見直しとして、事業を整理・体系化した上で実施していきたいと考えている。このために、今回4つの柱を提案させていただいている。（1）学びの裾野を広げる事業（2）誰もが学べる環境をつくる事業（3）課題解決を支援する事業（4）学びのネットワークを促進する事業の4つである。

「(1) の学びの裾野を広げる事業」は、現在の「知っている方はよく使うが、知らない方は存在すら知らない」という生涯学習センターの状況を改善し、広く一般の方に、とりわけ若年層に施設を知っていただき、利用していただくため、「学びのきっかけづくり」に特化した講座事業を展開していくものである。これまで指摘いただいているアウトリーチについても「学びのきっかけづくり」の一環として検討していく。

「(2) 誰もが学べる環境をつくる事業」は、昨年度の運営協議会報告でも意見をいただいているが、誰もが場所や時間の制約なく学べるよう、デジタル化を推進していく。また、「誰もが」という点で、デジタルデバイドを始めとする各種リテラシーの問題があり、デジタルを推進する一方で、デジタルについてくるのが難しい方向けに、デバイス対策も進めていくことで、誰一人取り残さない形でデジタル化を進めていきたいと考えている。また、学習相談についても多様化する相談内容にきめ細かく対応するため、相談機能の強化にも取り組んでいきたい。現在、行っている障がい者青年学級や学びテラスといったような、学ぶこと自体に支援が必要な方向けの支援についても、内容を整理しながら継続していきたい。

「(3) 課題解決を支援する事業」は、地域課題や市民の生活上の課題の解決を支援するための事業、市民が参画し、市民が学びたいことを提供していくような事業で、こちらに力を入れていくことは第5期の運営協議会報告でも意見をいただいていた。市民大学やまちチャレといった講座が中心となるが、こちらについても整理した上で、拡充していきたい。また、昨年度から評価いただいている3水スマイルのような地域連携事業についても、こちらの枠で重点的に取り組んでいくことを考えている。

「(4) 学びのネットワークを促進する事業」は、今申し上げた(1)～(3)を事業の柱として実施していくにあたり、様々な主体と連携していく必要がある。生涯学習センターのみで全てを担うことはできないという現状があり、内容によっては他の機関と連携したり、他の機関が実施している内容を情報提供したりしながら、町田市として全体の学びのネットワークを作っていく。もう一つ、市民の学習成果の還元についても還元先として、学校はじめ他機関と連携し、市民の活躍の場を提供していきたいと考えている。

以上の4つが、計画の柱として行政で考えている案である。この4つの柱に全事業を紐づけ、体系化し、整理しながら事業を展開していきたい。現在、事業の中心となっている講座・イベント事業は「(1) 学びのきっかけづくり」と「(2) 誰もが学べる環境づくり」「(3) 課題解決支援」の3つのグループに再編成したい。また、今後は(3)の課題解決支援、(4)のネットワークづくりの2つの柱に特に力を入れていく必要があると考えている。そのために(1) 学びのきっかけづくりや(2) 誰もが学べる環境づくりといった分野は、ある程度民間活力を導入することを考えてい

る。デジタル技術の活用などは民間の優位性がある分野であり、可能な部分については民間にお願いし、リソースを（３）・（４）に重点的に投入していきたいと考えている。なお、事業については整理を前提としており、他部署と重複しているような事業については整理し、市全体として学びが提供できているかで考えていきたい。

この柱を軸に、具体的にどんな取組を考えているかというのが、資料２である。こちらに記載しているのは案であり、確定ではない。市で、こんなことができないかと検討しているということである。主なものをピックアップして説明したい。

「学びのきっかけとなるような入門講座の実施」では、先ほど申したように事業を３グループに再編し、整理するが、グループの一つとして「学びのきっかけとなるような入門講座」を考えている。こちらについては、生涯学習センターのみで実施するのではなく、他部署・他機関で実施する講座情報の提供も併せて考えている。

現在実施している市民大学とことぶき大学について、「外から見て講座の違いがわかりにくい」とのご意見をいただいている。こちらの２講座については統合した上で「学びのきっかけとなるような講座」と「課題解決支援につながる講座」に整理し、「学びのきっかけとなるような講座」については、委託等民間活力の導入を行いたいと考えている。また、家庭教育支援事業で行っている「ひろば事業」については、保育園や子どもセンターで類似事業を実施しており、整理を考えている。逆に「若者向け事業」については、この枠で積極的に展開していきたい。

次に「情報提供のデジタル化」、「講座事業のデジタル化」について、いずれも「デジタル化の推進」に該当するが、IT技術の活用がメインになってくる。この分野は民間の方が実績でも優れており、推進にあたっては委託等、民間の力を借りながら進めていきたいと考えている。

「再編後の課題解決型の市民大学の再構築」「講座づくり★まちチャレの再構築」については、市民大学のプログラム委員制度の見直し、まちチャレの選定基準の見直しを市民が参画、企画する講座という見地で整理していきたい。市民大学に関しては先ほどきっかけづくりでも話をしたが、市民大学本来の機能である人づくり、地域づくりを行う部分については、引き続き職員と一緒にやっていくことを考えている。

「家庭教育支援事業の再編」は、従来、単独の柱になっていたが、地域課題の一つと捉え、この枠で実施する。小さいお子さんをお持ちの場合、この場所に来られる方が限定されてしまうので、小山ヶ丘や南町田など市内でも小さいお子さんの多い地域に地域展開していくことを考えている。

「多様な主体による学習の提供」では、先ほどきっかけづくりでもお話したが、多様な主体で市民の学習を担っていこうということで、現在、「さがまちカレッジ」というさがまちコンソーシアムが主催している事業がある。また、まこちゃん教室など庁内他部署が事業で生涯学習センターを使用している事例もある。こういった事業に

ついて、連携を深め、きっかけづくりの分野を中心に市全体で提供していく仕組みを整えていきたいと考えている。

説明は以上になる。今回、生涯学習センター運営協議会、生涯学習審議会などからいただいたご意見を踏まえ、生涯学習センターとして4本の柱を立てて、実際主宰する事業の柱はきっかけづくり、要支援者の学習支援、課題解決支援の3つになるが、提案している。まずは、今回はこの柱立てで十分なのか、これまで議論いただいたことが反映されているかといった根幹の部分について協議いただきたい。個別の取り組みについては次回、委託等事業運営の手法的な部分については次々回に協議いただく場を用意したいと考えている。

会 長：一度整理したい。今、4つの柱でやっていきたいという提案があったが、柱の根拠は生涯学習審議会の前々回の答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」である。その後、運営についても前回、答申「町田市生涯学習センターのあり方について」を受けている。また、第4期・5期の運営協議会でも「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」報告し、意見を伝えている。これは第1回、第2回の協議会で確認しているところである。

今まで、運営協議会では、答申などを受けて協議をしてきたが、割と自由に議論してきた経緯がある。今回は、プログラムを具体的にどうしていくとか、評価はどう行うかといった具体的な内容を協議していくことになる。そのベースとなるものが、今回、事務局から提案された。今日は、提案の大きな部分、方向性などの骨子の部分について協議したい。また、よりクオリティの高いものを目指すため、民間に委託していくという話もあった。外部に委託していこうという提案は初めてなので、この部分についても議論できればと思う。

議論の前に、この計画を策定して、それを実現するためのスケジュールについて、事務局に確認したい。今年決めて来年から実施なのか、一定の準備期間があるのか、それによって、意見も変わってくると思う。

事務局：まだ、骨子の段階なので大筋しか示していないが、今回提出した実行計画（案）については、この後、内容が増え、長くなっていくと考えている。その後ろに取り組みの一覧表が添付されるイメージである。一覧表にはこれまでいただいた意見等を記載しており、大きなものになっている。今後も検討では、このような形で意見を記載していくが、最終的には、記載内容を整理していくことになる。

スケジュールだが、教育プランも改定時期を迎えており、現在、検討を行っている。検討中の教育プランは2024年度から5年間の計画であり、実行計画の取り組みについても次期教育プランに反映させたいと考えている。実行計画の進捗管理は、主要なものについては教育プランで、それ以外のものについては、別途、年度計画で管理していく。実行計画の内容は、2024年度を目途に実現を目指していきたいと考えているが、取り組みによっては難しいものがあると認識している。これらについては検

討を続けながら、適時、整えていきたい。ただし、業務委託等の大きな取り組みについては、現時点では2024年度に実現を目指したいと考えている。

会 長：事務局の説明を踏まえ、質問や意見があればお願いしたい。

F委員：事前に資料に目を通したが、全体の方向性については、事業を体系化し、個々の事業の目的を明確化するという主旨については賛同する。事業を進めていく4つの柱についても、細かい文言は修正が必要かもしれないが、異論はない。特に課題解決を体系の一つに入れたことは、大いに評価したい。一方、最後のまとめにある「事業を進めていくための4本の柱を設定し、事業の核となる講座事業については3グループに再編成する」という件は、4本の柱と3つのグループの関係が今一つわかりにくい。ここは整理が必要かと思う。もう一つ、少しブレイクダウンする形になるが、「誰もが学べる環境をつくる事業」の中の、「学習相談の充実」や「施設名称の変更」は、誰もが学べる環境づくりに含まれるものなのか違和感がある。むしろ4本の柱の外側にある、これらの前提となる取り組みなのではないか。「施設貸出ルールの変更」や「学校地域利用の確実な実施」も表現を工夫した方がいいと思う。例えば「施設利用の促進」や「学校地域利用の促進」といった名称ではどうか。

また、見直し方針の中では、管理運営体制の検討の中で、民間活力の導入について大きく取り上げている。今回の提案では、外部委託はそんなに多くない印象を受けた。正直なところ、もっと大胆に民間活力を導入するのかと考えていた。他市の事例では指定管理者制度を大胆に取り入れている事例もあった。それがいいか悪いかは評価の分かれるところかと思うが、あり方見直し方針の記載に比べ、今回の提案は、記載のない部分を全て直営でやっていくのかわからないが、もう少し大胆に民間活力を導入してもいいのではないかと感じた。

会 長：大きな4つの柱にそれぞれの事業を分けるという、クロスする部分もあるかもしれないが、柱立てと取り組みの意図について。それから外部委託について、委員からはもう少し大胆にやってもいいのではないかという意見があった。これらの点について事務局から補足があればお願いしたい。

事務局：個々の取り組みをどこに紐づけるか、現在も悩んでいる部分はある。今のような「この位置でいいのか」といったご意見をいただくとありがたい。今いただいた「全体にかかる部分は別途、枠を立てる」といった意見も検討したい。「施設名称の変更」は、以前、「もっと多くの人にこの施設を活用してもらいたい」という話があったが、この観点で、多くの人が学べる、誰もが学べる環境づくりに入れている。ご指摘の貸出ルールの部分などの名称は、前向きなイメージが持てるものに変更していきたい。

民間活力の導入については、確かに方針で大きく取り上げている。ただし、方針でも言及しているが、一部導入から始め、検証しながら拡大していくことを想定している。例えば、図書館のように市内に複数ある施設であれば、指定管理者制度を1館ず

つ導入し検証していくことも可能であるが、生涯学習センターは1館しかない。ここにいきなり指定管理者制度を導入すると効果の検証が行いにくい。まずは、一部、業務委託を導入し、その結果を検証した上で、導入可能な部分に拡大していきたいと考えているが、初期の導入範囲、ボリュームについても、ご意見があれば伺いたい。

会 長：私の理解でも、4つの事業の柱のうち、「学びの裾野を広げる事業」や「誰もが学べる環境をつくる事業」は、民間のセンスや活力が導入しやすい分野だと思われる。一方で、「課題解決を支援する事業」や「学びのネットワークづくりを促進する事業」は、生涯学習センターだけで取り組んでも先に進みにくいもので、行政内の横のつながりを活かしながら進めていくことになる。段階的に導入していくということであれば、この分野は行政が重点的に人を投入し、結果を出していく期間があってもいいかと思う。

元々は前々回の答申を受けて4つの柱が提案されている。取り組みは中分類、細分類していく際に見直しは議論していくことになると思うが、まずはこの4つの柱に集中して議論をしたい。その中で、少しずつ、民間の活力を導入していく上で、業務委託に関する意見もいただきたい。

K委員：分類していくこと自体はいいと思うが、「学びのきっかけとなるような入門講座の実施」という取り組みの中を見ると、具体的な実施内容には「市民大学とことぶき大学の統合」とある。市民大学、ことぶき大学はきっかけづくりだったのか。そうではないと思う。きっかけづくりは大事で、学びの裾野を広げていくものだが、裾野だけでなく、幅も広げていかなければならないと感じている。リカレント教育やリスキリング（事務局注：新しい職業に就くためのスキル獲得）といった課題もある。「きっかけづくり」として市民大学とことぶき大学を統合した時、今まで市民大学、ことぶき大学が担ってきた役割はどこへ行くのか。それが、ちゃんと課題解決の分野で保障されるのか。「学びのきっかけ」に特化する部分を外部に委託するというのはよくわかるが、内容と密接な関係がある。どこまでを委託するのか。外部委託や市民活力の導入と言っても幅が広い。指定管理から業務の一部分をちょっと委託するものまであり、この点は、どこかで集中的に議論する必要があると思う。第5回だと事務局から話はあったが、委託の範囲と事業内容は密接に関わっている。事務の部分や煩雑な部分、効率的な部分については委託してもいいが、講座を設定していく、運営していく、講座企画や長期的な方向性の策定まで委託してしまうのか。そうなるっていろいろ意見が出てくるし、賛成しかねる方も多いのではないかと。

市民大学も、ことぶき大学も、内容を分析して、分けた上で、皆さんにわかるように説明する必要がある。市民大学があったのに、ことぶき大学が始まった訳で、そこには意味があったはずである。単に、ことぶき大学をなくしてしまったら、老人の切り捨てかということになる。そう取られないように、他の取り組みできちんと押さえ

ていく。ここの取り組みでは「学びのきっかけづくり」に特化する。それはいいことだと思うが、そうした時に生ずる問題点も記載した方がいいのではないか。

それから、ネーミングの話がある。これは知名度の問題で、生涯学習に関心のない方、生涯学習センターを知らない方、そういう方々に知っていただくために、裾野を広げるために考え付きやすい話であるが、本当は、知られていない理由はネーミングではないだろうと思う。「公民館」という名称は70年くらい使われている言葉で、「生涯学習センター」も数十年使われている言葉である。それ以外に、内容がわかり、アピールするような名称があるものかと疑問に思う。ネーミングは議論するにしても、端っこの話かと思う。他と同じ取り組みとして並べるのは、違和感がある。

それから、外部委託に関して、デジタル化、リスクリングは、これから日本がどうなっていくか、企業がどうなっていくか、働く人がどうなっていくか、とても大切な概念になってきている。そういうのを先進的に生涯学習センターが、商工会議所や企業と連携して、働く人がどういうスキルを持っていたらいいのか、デジタル化したから首を切るというわけにはいかない。他の仕事に回ってもらうためには、どういうスキルが必要か。これはとても大切なことで、そういった先進的なところに生涯学習センターが関わっていくことが重要だと思う。今までのような、例えば、SDGsの説明をするような学びではなく、もっと世の中の動きを、先を見てやっていくべきである。こういうところまで外部委託する訳にはいかないと思う。どの分野がどうなっていく、どこに外部委託が入るのか、ちゃんと検証しないと、簡単には結論が出ないのではないか。民間活力の導入自体は大いに賛成であるが、生涯学習センターのあり方として、センターが何をしなければいけないのかというのは、根本に置いておかなければいけない。

事務局：委託の範囲については、今後も検討を続けていく。事業については、骨子案にもあるが、毎年、事業体系を作成し、運営協議会で議論していただくことを想定している。この4つの柱で、例えばデジタルデバインド対策にはどう取り組んでいくのか、市民大学ではどういう課題の解決支援を行うのか、どういった事業をいくつやっていくという事業体系をしっかりと作っていきたい。作るのは市であるが、当然、運営協議会のご意見も反映していく。この体系の一部分について、民間事業者と共に作り上げるイメージである。民間事業者に委託し、委託した部分は自由にやってよいということではない。委託についても、こういう点に配慮が必要だといった意見も伺いたいと考えている。今は、民間は投げる先ではなく、協力していくパートナーである。一緒にやっていくイメージでとらえていただければと思う。

ネーミングライツについては、取り組みとしての位置付けに違和感があるとの意見なので、位置付けについては再考したい。

市民大学、ことぶき大学の整理についても、課題解決支援の部分、人材育成の部分といった役割はがあるので、その部分はしっかり残したいと考えている。ただ、市民大

学という形にするのか、地域と共に作り上げる講座、まちチャレなどもあるので、色々な入口があっていいと思っている。市民ニーズを探りながら、どんなことがやっていけるのか、職員が地域に出ていって一緒に作るということもあっていいと思う。この分野は、新たなやり方で組み立て直したい。一方で、ここを知ってもらいたい、使ってもらいたいという思いはあるので、きっかけづくりについては、もう少し気軽に受講できるような内容を念頭に考えている。機能の一部を無くしてしまうのではなく、機能毎に分解し、再構築するイメージである。

A委員：「誰もが学べる環境をつくる事業」について、高齢者のデジタルデバインド対策事業と併せてデジタル化を推進するのは一対であると思うが、デジタルデバインド対策をしたところで、高齢者がオンライン講座を受講できるようになるのかなと思う。まず、見られる環境があるのか。例えば、コミュニティセンターや図書館で、図書館には既にDVDを見られる場所があると思うが、図書館のような感じでデジタル化された講座情報が閲覧できるようであれば、シニアの方も利用できるのではないかな。こういった配慮も必要だと思う。これから話し合っていく部分だと思うが、単純にデジタルデバインドの解消を行うだけでなく、その先にもう一步踏み込んだところにある不自由さの解決に踏み込んだ方が、事業が大きく広がるのではないかな。それが講座のアクセス数の増加にもつながるのではないかな。

それから、若者の部分だが、子どもセンターがあるので19歳以上の若者層をターゲットにしていくとある。町田駅周辺に、生涯学習センターの周辺に集まってきているのは、そういった若者が多いと思う。塾へ通ったり、大学生だったり、そういった若者が参加できる講座がいくつかあれば、或いは店とタイアップして若者向けのオンライン講座が配信できれば、もう少しアクセス数も増え、知ってもらえる環境ができるのではないかな。

事務局：確かに、一步踏み込んで考えていくべきかと思う。先ほどK委員からも先進的に取り組んでいく、時代の先を考える必要性の話があったが、この辺りは、現状、十分ではないと感じている。現状の説明に留まっているところもあるかなと思う。こういった点についても、ご意見をいただきたい。

E委員：的を得ていないかもしれないが、「学びの裾野を広げる事業」などの4つの柱については、こうまとまっていくのは、いいなと思う。個別事業の話になるが、「きしやぼっぼ」は縮小とあるが、なくなってしまうのか？

事務局：「きしやぼっぼ」のような事業については、基本的には子ども生活部が実施している。未就学児とその保護者に関する事業は「ひろば事業」として、子ども生活部でもきっかけづくりに力を入れている。これらの事業とのバランスを考え、廃止とまではいかないまでも回数の減少は考えなければいけないと思っている。

E委員：なくならなくてよかった。私も生涯学習センターを利用していた期間が長かったが、市の実施する未就学児向け事業は、午前中に実施しているものが多い。この「き

しゃぼっぱ」だけが午後を実施していた。様々な事情で、午後しか遊びに出られない方もいる。そうした方が家庭教育の先生やわらべ歌などに触れる貴重な機会なので、残してもらいたい。

もう一つ。自分が参加していたので気になるのだが、家庭教育支援事業やまちチャレは課題解決支援事業の取り組みとなっているが、私は「学びのきっかけづくり」だと考えていた。

また、ネーミングについてだが、「生涯学習センター」、「公民館」は既に知られている名称だとのお話があったが、私くらいの世代になると「公民館」はわかるが「生涯学習センター」はわからないし、自分が対象の施設だと思っていない。もっと若い世代だと「公民館」という言葉も授業で習うだけかもしれない。名称変更も考えていいのではないか。

民間への委託も、会社ではなく市民団体など地域のことも考えている民間団体で、委託して、いい関係を構築できるような団体を探せばいいのではないか。

事務局：家庭教育がどこに分類されるかということだが、きっかけづくりの分野にも当然入ってくる。課題解決に入っている部分として想定しているのは、「学級」である。なかなか「学級」という仕組みで展開している事業はなく、現在、本来の意味で実施しているのは家庭教育だけである。この仕組みは大事にしていきたいと考えており、地域で展開できないかと考えている。子どもの発育段階に合わせた保護者向けの講座などはきっかけづくりとして実施していくことになると思う。こちらについても分解して考えるということである。

会長：私からも意見を述べたい。市民大学のプログラムの一つに「町田の福祉」というものがあり、私も悠々会として、講師として加わっている。介護保険が始まってもう20年経っているが、当初は、介護保険とはどういうものなのか、町田の福祉施策にはどのようなものがあるのかを知ってもらったプログラムだった。正直なところ、いまだに当初の枠のままだと感じている。一方で、町田の福祉を考えた場合、制度を理解することも必要であるが、自分はどう行動すべきなのか、私が町田の福祉のために何かできることがあるのかといった、多くの人が町田の福祉を支えていくような雰囲気を生涯学習が作っていくことも必要なのではないかと考えている。悠々会を知っていただく点ではありがたいのだが、もう一步、先へ進んで、受講者が町田の福祉を考えるきっかけになるような講座であればよいと思う。

ことぶき大学については、社会保障全体のことを考えると、高齢者は健康寿命と平均寿命を同じ日にするために、どうフレイル予防をしていくか。若者の負担を軽減していくために、高齢者と若者が同じプログラムをやっていくようになっている中で、高齢者だけのコミュニティを作っていくのは、賛成しかねる部分がある。若い人たちが参加していない中で、ことぶき大学だけが存在している。決して、そうではないの

だろうが、ことぶき大学にしてもフレイルを予防していくためにどんなことができるだろうという意見を皆さんが出し合っていくような形になるといいと思う。

それから名前についてだが、生涯学習センターと公民館を分ける必要があるか、もう一度、議論すべきだと思う。前に、若い人にとって「生涯学習センター」と聞くと、私達には関係がないと思われるとの話があった。同じ機能でもコワーキングスペースなどの名称の方が、行く気になったり、身につくものや出会いがあるかもしれない、自分の人生に有益なものがあるかもしれないといった思いになるのかもしれない。

整理すると、高齢者のためだけのためのプログラムではなく、全世代が参加できるような名前やプログラムを検討していきたいと思う。

H委員：施設名称の話は、各委員から話があったが、どの意見にも納得してしまった。ただ、一つ思ったのは、生涯学習センター、公民館を使うか使わないか、わかりやすいか、わかりにくいかというよりも、施設名称を変更する計画なのであれば、プロモーション的な要素もあるのではないか。全世代で一緒に考えていけば、どうか。自分で考えれば愛着も湧くので、そういうきっかけづくりの一環として、施設名称の変更を検討するのは、いいのではないか。その過程で、改めて公民館や生涯学習についても考えることになるし、皆が覚えやすく、親しみやすい名前を一緒に考えることで、愛着を持ってもらい、施設に来てもらうきっかけにもなる。

4つの柱については、私もいいと感じている。特に（4）のネットワークづくりは必須だと思う。生涯学習センターは大きな存在ではあるが、センターと組織、センターと個人という関係性だけでなく、横や斜めの繋がりがあるといい。これからは1対1の関係ではなく、世代間や分野間といった関係性の構築が必要になってくる。生涯学習センターはプラットフォーム的な存在になりうると思うので、（4）は、積極的に進めていきたいと感じている。

一つ気になっているのは、（3）の「課題解決を支援する事業」の大枠のテーマが「課題解決を支援する」だけでいいのかという点。価値創造や文化創出・継承といった要素も必要ではないか。市民大学やまちチャレは特にそうだと思うが、社会課題を解決するテーマもあれば、多文化共生など、ポジティブで課題解決とは異なるようなテーマも数多く扱っていて、これから先もそういったテーマは増えていくと思う。こうした要素も（3）に盛り込みたい。若い世代は、生まれた時から環境破壊が進んでいて、ECOと言われて、その後、ソーシャルビジネスが流行って、SDGsと言われていて、社会課題を解決するとか、社会にいいことをするのは当たり前だと思って生きている。今後、「課題解決」という言葉が流行るかという点、ちょっと違う気がする。私も具体的に提案できないのだが、課題解決も含めた、若い人にも刺さるようなポジティブな表現に置き換えられればよいと思う。

会 長：今の委員の発言を聞いて、例えば名前をどうするかといったことは、運営協議会のメンバーだけでなく、分科会やワークショップのような集まりで、色々な世代が入って検討できないか。公民館ができた当時の日本人の感覚だったり、それをどれだけ大切に思ってきたのかという点は若い人にも聞いてもらいたいと思うし、一方で、その名前だと足が遠のくかもしれないという議論も含め、検討していきたいと感じた。

「課題解決を支援する講座」の名称についても、私は地区協議会を開催していて、地域の町内会や自治会が動き出しにくいのは、「この地域の課題は何ですか」という行政の問いかけにも一因があると考えている。地域は頑張っているのに、「課題」と聞かれると「ない」という回答が多い。逆に「地域の自慢できること」を尋ねると、いろいろと話してくれる。だから、「地域のいいところを伸ばしましょう」というと地区協議会も動きやすいが、「ダメな部分を洗い出して直しましょう」ということになると、「行政がやるべき」といった方向になってしまうことも多い。H委員の提案のように、今の若者がピンとくるような、名前や取り組みを考えていければいいと思う。

事務局：ご指摘はごもっともだと感じている。行政的な表現になっている箇所も多いので、文言はポジティブに感じられる言葉があれば、変えていきたい。名称については生涯学習審議会でも、H委員のご意見のようにプロモーションを兼ねて、いろいろな方を巻き込んで考えるべきとの意見をもらっている。他施設でも投票したり、意見募集したりしており、そういうところから愛着を持ってもらう手法は考えていきたい。

また、先ほど会長からことぶき大学の話があった。子ども生活部との領域の重複については、先ほどお話したが、高齢者部門との領域の重複も発生している。高齢者部門でも地域に支援センターなどがあり、健康体操やフレイル予防など様々な事業を行っており、生涯学習センターの事業との重複が見受けられる。では、教育委員会として、生涯学習センターとして、何をしていくべきかは今一度考える必要がある。

「公民館」と「生涯学習センター」の名称については、そもそも「公民館」から始まっている。町田は規模が大きいものが1館だけある状況だが、もともと「公民館」は地域を単位に、地域の活動場所、集う場所として整備されている。町田は「公民館」を増やすのではなく、市民センターやコミュニティセンターを増やしてきた経緯があり、市民の主体的活動を地域の市民センターが支えてきた。「公民館」から「生涯学習センター」になった時に、いろいろな機能を付加して、行政としては格上げした認識を持っている。この辺りは皆さんに伝わっていない部分かと、意見を伺い、改めて気づいたので、この辺りの説明を行いながら、名称については検討していきたい。

K委員：今、H委員から発言があったが、H委員は学生時代から活動されていた方で、町田にはいくつも大学があり、たくさんの学生がボランティアやサークルなどで活動している。生涯学習センターとこうした若い人たちがコラボできないか。以前、平和祈

念事業を中学生・高校生に手伝ってもらったらどうかという意見もあったが、手伝いではなく、学生が音頭を取って、企画に携わるような形でネットワークを広げていくことが大切だと思う。さがまちコンソーシアムという組織はあるが、それ以外にも個別の大学でも活動している。そういうところと結びつきが、若い力とか感覚の導入に繋がるのではないか。

H委員：そういう場があると、学生にとってはありがたいのではないか。まちチャレの若い人版といったイメージになるのか？

K委員：企画や運営に若い人に関わってもらえるシステムができると、それは学生にとってどう映るのだろうか？逆に迷惑になったりするのだろうか？

H委員：例えば、センターまつりの実行委員に加わるといったイメージか。

会 長：そもそも、H委員のような方が、学校にどのくらいいるのかということだと思う。

H委員：大学のうちにやりたい人は多いと思う。就職活動の時にも、そういう経験は入れた方がいいとはよく言われる。興味があるわけではなくとも、一度でもいいからボランティア活動などに参加してみたいというニーズはあると思う。あとは、大学によるが、大学側でも、こういった活動に参加することで単位になるとか、授業として認められている学校も増えている。これはトレンドなので、増えてくるかと思う。こういう方が参加できる枠組みを構築するのもいいと思う。場を作るのもそうだし、あとは何か既にあるものに学生に参加してもらおうというものもある。やる気のある学生が何か一つ成し遂げるのを後押しするというものもある。こうしたプログラムがあってもいいかとは思っている。新たに作るというよりは、市民大学に若い人用のコースを設けるとか、まちチャレにアンダー30の枠があるとか、そういうことでいいと思う。「若い人ウェルカム」なんだよということがメッセージとして伝わるようになっていけば、いいと思う。

ただ、やる気のある学生だけではないのは難しいところで、また、学生によってやる気の出るタイミングは人それぞれで、1年生から活動している人もいれば、就活前に始める人もいる。若い分、確実性がないところが難しいとは思っているが、町田にこれだけ大学があるというのはいいことだし、他市の方と話すとうらやましがられるので、資源の一つとして活かしていければいいと思う。

会 長：今、学生の話が話題になっているが、A委員にさがまちコンソーシアムの状況なども含めてお伺いしたい。

A委員：最近の情報では、UR（公団）と学生がタイアップして、いろいろな企画をしている。コンソーシアムでは、そういったもののコーディネートもしている。町田には団地が多いので、そういったところに生涯学習センターも絡めるようなことがあると面白いかなと思う。

あと、デジタルデバインドの件。生涯学習センターが実施しているオンライン講座をコミュニティセンターなどで同時に視聴できる仕組みができるといいと思う。行政手続きに来ている人が待ち時間に視聴できても生涯学習センターの認知度向上に繋がるし、

シニアも一人で見るのではなく、仲間とみることで参加しやすくする。その手伝いも学生にサポートしてもらおうといいのではないかな。

事務局：学生の企画の話だが、若者向け企画の検討も考えていて、ニーズを聞く機会が限られているので、そこが課題となっている。どう届けて、どう受け止めるか。この辺りが行政は弱いので、ご意見をいただくとありがたい。先ほどまちチャレと言う話もあったが、例えば、1 枠若者枠を作るのもいいかと思う。それぞれの事業で工夫してできることもあるかと思うので、いろいろとご意見いただくとありがたい。

会長：前回話があったが、あまり学びっぽくなくてもいいのではないかな。e スポーツ的なものに若い人にも参加してもらいながら、話を展開していてもいい。まちチャレのアンダー30 枠は一度、検討してみてもいいのではないかな。その延長線に若者向け市民大学も見えてくるのではないかな。現役の学生を含めて、こうしたことができるといいと思う。

F 委員：私も、町田市内には大学が多く、大学との連携は町田にとって大事なことだと思う。せつかく知的資源が存在するので、大学の方々と連携、学生との連携もそうだが、大学自体との連携も可能性がある。例えば大学で実施しているリカレント講座や市民向け講座で地域課題を取り扱ってもらい、それを生涯学習センターの提供する講座の一つとするなど、いろいろなやり方があると思うが、もっと大学との連携は考えていくべきかと思う。私もたまに、大学の市民向け講座を見たりするが、語学だけでなく、生涯学習センターの展開している事業と似たような講座も開催しているので、ある意味効率化やリソースの確保にも繋げられるのではないかな。

それともう一つ、今日はあまり話に出ていないが、障がい者の学び。これこそ、行政が主体的に関わっていくべき事業ではないかと思う。例えば社会福祉協議会とか、市の障がい福祉課といった部署があり、それらとの調整もあるかと思うが、やはり障がい者が生涯を通して学び続ける体制づくり。これこそ行政が考えていかなければならないことではないかと思う。骨子案では、持続可能な仕組み作りとか、担い手不足とか記載があるが、この部分も重要な取り組みだと考えている。

事務局：今お話のあったリカレント教育も、教育分野でトレンドとして語られることがおおいが、なかなか生涯学習センターの事業として単独で展開するのは難しい部分もある。おっしゃるとおり、大学との連携は必須かと考えている。障がい者の学びについては、本当はもっと多くの方が、この事業に参加して学べればいいと考えている。現在、仕組みはあるが、それが長く継続できるように、多くの方が参加できるように、仕組みを考え直していきたい。

E 委員：今、話を伺っていて、大学生が入って来てくれたら、いろいろなアイデアが生まれるのではないかと思った。私は、成瀬高校の生徒が「るるぶ社」と一緒に「るるぶ町田」を作ったという話を聞いて、高校生もすごいなと思った。高校生。大学生に参加してもらうには、知ってもらうきっかけをつくらないといけない。どんなにいいことをやっても、人が来ない、知られないというのでは、続かない・もっと生涯学習センターを

知ってもら、生涯学習センターがやっていることを知ってもらことに、最初は力を入れた方がいいのではないか。施設貸出についても、どう知らせていくか。この間、町田一中の個人開放に行ってきたが、他に誰もいなかった。やはり、広報、知らせる、情報を届けるということが課題で、やはり、どれだけいいことをやっても、知られなければスタートにも立てないのではないか。

会 長: 皆さんのいうように大学が多いので、活用しない手はないと思う。最近では大学が地域に貢献していくことに積極的になっているという背景もある。災害時を考えても、あれだけの学生が地域にいるのは心強い。そのうち何人かでも協力体制が取れば・・・私はベースが鶴川なのだが、今回の地区別懇談会では国士舘大学、和光大学、フェシリア短大の学生が教授も含めて、結構な数、来てくれることになっている。ラインでグループを組んで、例えば鶴川団地の高齢者がダンスを動かしたがついていっているといった話があると、ラインで共有され、対応できる学生が対応するといった流れができつつある。このように学生と少しずつ近づいていくという試みが生涯学習でも必要だと思う。少しきっかけを促していくといいのではないか。

あと、障がい者青年学級について、お叱りを受けるかもしれないが、先ほど市民大学の福祉講座の話もしたが、当時とはだいぶ状況が変わってきている。私は町田の丘学園の運絵協議会にも入っているが、そこと生涯学習センターがちゃんと情報を共有する必要はあると思う。他に町田市内の障がい者支援を行っている法人と情報共有をしながら、継続可能な仕組みを考えていければいいと思う。

高齢者の介護予防も文科省がやる部分と厚労省がやる部分があるが、そこでも重複はある。例えば、ことぶき大学と、悠々園でおこなっている悠々学園と何が違うんだという、他部署との比較をしていく必要が生じている。生涯学習は長い歴史を持ってやってきているが、情報を共有する場面があると具体的に計画が動き始めるのではないか。

最後にまとめさせていただきたい。今回、事務局から提案のあった 4 つの柱でいくことについては了解いただいたということによろしいか。取り組みの位置や文言の修正、内容によっては慎重に議論していくところもあるが、柱立てについては了解いただいたと考えている。また、一部事業についての民間委託の導入についても、計画に文言として入れていくことについて一定の方向性は皆さんと確認ができたと考えている。それから同じ方が繰り返し利用するだけでなく、若い方に参加を促す工夫を、大学との連携を含め考えていく。名称の検討については、多くの人に参加いただけるような仕組みを考える。若者の参加については、市民大学やまちチャレでの取り組みも考えていく。デジタルデバインドについても取り組んでいく。このようなまとめでよろしいか。

(一同、頷く)

次回、今回の議論をベースに、また事務局から修正案を示していただき、議論を続けたい。

5 その他

事務局より、第5回運営協議会の開催日程の変更が提案され、変更日は後日、連絡することです承いただく。